

【保育ルームKanon rhythm】 重要事項説明書

(1)事業運営主体

事業者の名称	NIS株式会社
代表者氏名	代表取締役 堀越 太志
所在地	埼玉県さいたま市中央区下落合1077FSマンション1階
電話番号	048-607-2233

(2)事業の目的及び運営の方針

事業の目的	児童福祉法に基づいて、乳児及び幼児の保育事業を行います。
運営方針	保護者の皆様が安心して仕事ができるように思いやりや、ぬくもりのある保育園をつります。 ①未満児(0才～2才):子ども達一人ひとりが安心して過ごせる環境の中で、基本となる生活リズムを身につけます。

(3)利用施設及び提供する保育の内容

1 保育事業【保育ルームKanon rhythm】の概要	
名称	保育ルームKanon rhythm
所在地	埼玉県さいたま市中央区下落合1077FSマンション1階
認可年月日	令和2年4月1日
電話番号	048-607-2200
FAX番号	048-607-2200
メールアドレス	hoiku-kanon@icom.home.ne.jp
施設長氏名	的野 真弓
利用定員	19人
職員数	「職員の職種、員数及び職務の内容」のとおり
取扱う保育事業の種類	障害児保育、延長保育、幼児教育等
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を毎年1度実施し、併せて利用者アンケートにより、サービス内容の向上に努めています。
職員への研修の実施状況	さいたま市企画研修に参加

2 保育事業所の概要				
建 物	鉄筋コンクリート造	4階建ての1階	延べ床面積	410.65 m ²
施設の内容	乳児室・ほふく室	1 室	面積	10 m ²
	調理室	3.3	m ²	
	保育室・遊戯室	1 室	面積	45.3 m ²
	幼児用トイレ	2 個		
設備の種類	冷暖房			
安全対策	事故発生防止員会を職員定期研修年1回の実施			
	乳幼児賠償責任保険加入	保険会社名	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	
そ の 他	屋外遊戯場の代替場所	あきこ公園(徒歩2分)		
3 連携施設				
施設名称	保育ルームKanon まさば保育園		連携締結日	令和元年 8月 15日
施設所在	埼玉県さいたま市中央区下落合1077FSマンション1階			
連携内容	代替え保育の提供 保育室内容の支援 卒園児の受け入れ枠			
4 年間行事計画				
月	行事内容			
4月	健康診断			
5月	こどもの日			
6月	虫歯予防デー 歯科検診			
7月	七夕祭り・夏まつり			
8月	プール・スイカ割り			
9月	引き取り訓練(防災)			
10月	運動会・ハロウィンパーティー・健康診断			
11月	おやつ会			
12月	クリスマスパーティー			
1月	お正月遊び			
2月	生活発表会・節分			
3月	ひな祭			

5 主な1日の保育スケジュール			
朝	7:30 ～ 11:30	昼	11:30 ～ 13:00 夕方 15:00 ～ 18:30 夜
7:30 開園 8:00 順次登園 視診・検温 9:30 朝の会・自由遊び 10:00 おやつ 排泄・手洗い 10:30 園外保育 11:30 排泄・手洗い・お昼の準備 11:45 お給食 排泄・手洗い・お昼寝の準備 13:00お昼寝 15:30 おやつ 16:00 お帰りの会・自由遊び 17:00 順次降園 18:30 延長保育			
主なお散歩のコース 屋外遊戯場の代替に、近隣にある「あきこ公園」、「トーマス公園」などにお散歩に行きます。			
6 食事の提供について			
昼食・おやつ・補食	毎日、自園調理し児童に提供します。 保護者の方へは、前月末ごろに翌月の献立表をお配りします。		
アレルギー等への対応	使用する食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前に御連絡ください。 御相談の上、除去するなどの対応をとります。 (例)卵・牛乳・そば、魚介類(えび・かに)など		
衛生管理等	調理員及び調乳・食事介助を行なう保育従事職員は、毎月検便を行っています。		

(4)職員の職種、員数及び職務の内容

職種		常勤職員	非常勤職員	備考(例)
保育に従事する職員	施設長	1 人		保育運営責任者です。
	保育士	3 人	3 人	保育士有資格者です。
	保育従事者	人	人	厚生労働省ガイドラインに定める研修修了者を配置しています。
	保育補助者	人	人	充足職員の他に追加配置している保育従事者です。
調理員		人	2 人	
事務員		1 人	人	施設設置者が事務長として従事しています。
1 当施設の職員の職種・名字を壁面に明示しています。 2 開所時間内には、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を遵守し、必ず複数の保育従事職員を配置(児童数に応じて加配)し、保育に当たります。 3 職員の勤務体制表は月ごとに作成し壁面に掲載致します。				

(5)保育の提供を行う日及び時間、並びに提供を行わない日

開 所 日	月曜日から土曜日まで
開 所 時 間	7時30分から19時00分まで 短時間利用(8時30分～16時30分)
うち延長保育時間	7時30分から8時30分、18時30分から19時00分、16時30分から19時00分(短時間利用の場合)
休 所 日	日曜日・祝祭日・年末年始(12月29日から1月3日)

(6)保護者から受領する費用の種類、支払いを求める理由及びその額

- 1 保育費用のうち利用者負担額(月額保育料)は、(仮)さいたま市特定教育・保育施設及び地域型保育事業に関する利用者負担額を定める条例によります。
- 2 保育費用のうち、地域型保育給付額を市町村より利用者に代わり当施設が受領(法定代理受領)することになりますが、受領額を利用者に文書で通知します。
- 3 上記のほか、保護者に負担していただくものは、諸経費(発表会衣装代、制作物文房具代)3500円/年です。月割り290円。
- 4 自主事業(付帯サービス)の利用料金
・ 延長保育二月極保育以外に時間単位での保育を行っています。月極保育の出席数により受入人数が変動しますので、ご利用は前日18時までの予約が必要です。
保育短時間認定:延長時間(7:30～8:30、16:30～18:30) 金額:400円/30分
- 5 上記2～4の金額は、すべて消費税を含む金額です。
- 6 支払は以下の方法でお願いします。
口座振替

(7)施設の利用の開始及び終了に関する事項並びに利用に当たっての留意事項

1 利用開始及び終了に関する事項

利用開始時について	お住まいの市町村の利用調整結果に基づいて保育必要認定証の支給内容等を確認し、利用契約を結びます。
利用終了について	保育を必要とする事由に該当しなくなった場合は、当園【保育ルームKanon rhythm】の利用終了となります。 また、地域型保育給付の支給対象外となった後、当施設を利用する場合、保育料とともに地域型保育給付額と同額を請求させていただくことになりますので必ず、終了予定をご連絡下さるようお願いいたします。

2 利用に当たっての留意事項

欠席する場合 又は 登園の時間が遅れる場合	当日に欠席の連絡をする場合又は登園が遅れる場合は、その日の登園予定時刻までに御連絡願います。
お迎えが遅れる場合	お迎えが遅れる場合は、原則として随時の延長保育扱いとなりますので、下記のとおり18時までに御連絡願います。
毎朝の体温等の確認	登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。
感染症について	麻疹(はしか)・百日咳・水疱瘡・耳下腺炎等の感染症にかかった場合は、別紙の登園停止期間を経過してから登園してください。
発熱のある場合について	熱が37.5度以上ある場合は、登園を控えてください。
投薬について	医療行為に当たるため原則として行いません。受診の際は朝夕2回の処方をお願いしてください。ただし、食物アレルギーによるアナフィラキシーショックに対するエピペン、持病に対する対処薬、塗り薬など必要がある場合は個別に御相談させていただきます。
入園時に用意するもの	布団カバー等、コップ、歯ブラシ(必要時に交換していただきます。)
毎日持参するもの	タオル、エプロン、着替え等

(8)緊急時における対応方法

- 1 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- 2 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

嘱託医	内科	医療機関	川口クリニック	担当医師	川口 壽美子 先生
		所在地	さいたま市中央区大字下落合1067	電話	048-832-2511
嘱託医	歯科	医療機関	ヒロデンタルクリニック	担当医師	佐藤 博久 先生
		所在地	さいたま市中央区下落合1712	電話	048-764-8140
消防署 (救急)	管轄消防署名		中央区消防署		
	所在地		さいたま市中央区大字下落合4-13-10	電話	048-852-9119
警察署	管轄警察署名		浦和西警察署		
	所在地		さいたま市中央区上峰3-4-1	電話	048-854-0110

(9)非常災害対策

避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練(月1回)を実施します。		
防災設備	自動火災探知器・煙感知器・誘導灯、敷物の防災処理		
避難場所	第1避難場所	あきこ公園	第2避難場所 さいたま市立常盤北小学校

(10)虐待の防止のための措置に関する事項【保育ルームKanon rhythm】の取組

- 1 【保育ルームKanon rhythm】の設置者及び職員は児童福祉法第33条の10各号に掲げる以下の行為その他当該児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。
 - ・ 入園児童等の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること。
 - ・ 入園児童等にわいせつな行為をすること又はわいせつな行為をさせること。
 - ・ 入園児童等の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置、保育施設職員としての保育業務を怠ること。
 - ・ 入園児童等に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応その他の著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。
- 2 児童虐待の防止等に関する法律第5条、第6条に基づき児童虐待の早期発見に努め、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関に通告します。
- 3 児童虐待の防止、早期発見のための知識と技術を習得するために毎年さいたま市研修に職員派遣、受講させています。

(11) 前項目に掲げるもののほか、当該施設の運営に関する重要事項

1 保護者会について

年に1回、開催予定です。保育所からは行事やできごと、理事会(又は運営委員会)の内容等に関する事についてお知らせします。また、保護者の御意見もいただく場としています。

2 運営委員会について

年に1回、開催予定です。保護者、外部委員(社会福祉事業について知識経験を有する方)及び事業者がさまざまな内容について意見を交換し、利用者の立場に立った良質な保育を行うために開催するものです。

3 健康診断等について

健康診断	全乳幼児	年2回、嘱託医が検診をします。検診の結果については、児童票(日々の成長記録)及び連絡帳に記載します。
歯科検診	全乳幼児	年1回、嘱託医が検診をします。検診の結果については、児童票(日々の成長記録)及び連絡帳に記載します。
身体測定	全乳幼児	毎月末ごろに身長・体重の測定を行います。結果については、コドモンにてお知らせいたします。

※ その他、乳幼児の日ごろの様子でご心配なことがありましたら保育所に御相談ください。

4 賠償責任保険の加入

保険の種類	施設賠償(園内事故保険)
1事故	1億 円
1名につき	1億 円

保険の種類	傷害保険(園内外での事故保険)
1事故	通院日額・1,500円 入院日額・3,000円 円
1名につき	通院日額・1,500円 入院日額・3,000円 円

5 当施設に関する相談・苦情窓口の設置

(1) 【保育ルームKanon rhythm】相談・苦情担当

相談・苦情受付担当者	的野 真弓	電話	048-607-2233
相談・苦情受付担当者	宋戸 純子	電話	048-607-2233 (役職 園長)
第三者委員	重松 輝彦 (役職 顧問税理士)TEL:048-871-8698		
	宇田川 貴絵 (役職 顧問社労士)TEL:048-871-8699		
受付方法	面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受付けます。		

(12) 連携施設

当園は、保育を適正に実施し、当園における保育終了後も継続的に児童の受け入れ先が確保されるよう、次に掲げる事項に係る連携協力を行う教育・保育施設を確保しております。

運営主体 NIS株式会社

名称 保育ルームKanon 所在地:さいたま市中央区下落合1077FSマンション1階
保育ルームKanon melody 所在地:さいたま市中央区下落合1065-9オオス1F

運営主体 社会福祉法人まきば会
まきば保育所 所在地:さいたま市南区文蔵1-3-6森ビル1階

連携内容 ○保育内容の支援(・嘱託医[健康診断]・共同保育・代替保育の提供
○卒園後の受け皿の設定

「保育ルームKanon melody」との共同保育について

以下の項目においては、「保育ルームKanon melody」との共同保育を実施します。

・土曜日の保育

・行事(運動会・発表会等)

※災害等により利用園児数が極端に少ない場合、共同保育を実施する場合があります。